

会 議 録

会議名	令和6年度第4回苅田町環境審議会(次期ごみ処理方式)			
開催日時	令和6年11月18日(月)	開会	10時00分	
		閉会	10時20分	
開催場所	苅田町役場 4階 401・402会議室			
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(答申書提出) 4 今後の開催予定について 5 閉会			
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0 人	
委員出欠状況 (全10名)	会長	高見 徹	有識者	出席
	副会長	辻井 麻衣子	有識者	出席
	委員	末石 伸二	町議会議員	出席
	委員	白石 学	町議会議員	出席
	委員	中村 祐司	関係行政機関	出席
	委員	江藤 拓也	関係行政機関	欠席
	委員	永嶋 恭博	関係行政機関	出席
	委員	梅田 俊明	区長連合会	出席
	委員	野田 嘉雄	商工会議所	出席
	委員	松岡 麻利子	一般公募	出席
事務局	環境課長 笠本 祐司			
	環境課副課長 内山 昌彦			
	環境課 廃棄物対策担当 川上 卓己			
	環境課 廃棄物対策担当 藤岡 良成			
	環境課 廃棄物対策担当 宮野 秀哉			
配布資料	1. 次第 2. 答申書(案) 3. 「今後の開催予定について(苅田町環境審議会)」 (パワーポイント資料)			

令和6年度第4回苅田町環境審議会(R6.11.18) 会議録

発言者	発言内容
笠本課長	おはようございます。少し時間が早いんですが、皆さんお揃いになりましたので、只今より、令和6年度第4回苅田町環境審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、また本日から急に寒くなった感じですが、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会進行をさせていただきます環境課長の笠本です。どうぞよろしくお願い致します。 本審議会の傍聴につきましては、11月6日から14日までの期間、苅田町のホームページで告知し、傍聴者を募集しましたが、申し込みはございませんでした。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日お手元にお配りしている資料は、本日の会議次第、答申書案、環境審議会の今後の開催予定についてでございます。お手元にお揃いでしょうか。(挙手等なし)はい。 それでは、次第の2. 会長挨拶ということで、高見会長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願い致します。
高見会長	皆さんおはようございます。お忙しいところをお集りいただきましてありがとうございます。 本年5月20日に苅田町長より諮問いただきました「次期ごみ処理方式」についての審議ですけれども、今回で4回目になります。予定では今回が最後ということにしておりますけれども、最後まで丁寧なご審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
笠本課長	ありがとうございました。続きまして次第の3. 議事ということで、ここから議事進行は高見会長にお願い致します。
高見会長	はい。改めましてよろしくお願い致します。それでは本日の審議に入ります。皆様に先に意見聴取をお願いしておりました「次期ごみ処理方式」の答申案について、修正状況等について事務局よりご説明いただきたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。
川上	改めましておはようございます。環境課の川上と申します。御説明させていただきます。よろしくお願い致します。 第3回目の審議会が終了いたしまして10月23日から11月6日までの2週間、委員の皆様にご意見聴取ということで、メールにて答申書データを送らせていただいております。 皆様から特段の修正意見はございませんでしたので、基本的にはお送りしたものと趣旨は変わらないというところですが、1点ですね事務局の方からご提案というところで、お手元の資料をご覧ください。黒字の下線でお示しをしている部分です。 当初皆様にメールの方で送らせていただいた素案については、読み上げさせていただきますが、「北九州市へ一般廃棄物(可燃性ごみ)の受け入れについて要請し、廃棄物中継施設を町内に整備した上で、ごみ処理(北九州処理施設の焼却)を委託する」とさせていただいていたところです。しかし、第2回目、第3回目の審議内容を踏まえまして、今回審議のきっかけになりました、エコプラントの老朽化というところ、そこを早く整備したいという事務局側の意向も踏まえ、「北九州市へ一般廃棄物の受け入れについて要請し、現ごみ処理施設敷地内に町単独で廃棄物中継施設を整備した上で、ごみ処理を委託する」ということで、「現ごみ処理施設敷地内に町単独で」というところを強調して記載をさせていただく形をとって

川上	おります。それ以外につきましては、本文の箇所、また付帯意見のところについてもメールで送らせていただいた部分から変更はございません。御審議の程よろしくお願い致します。
高見会長	はい。ありがとうございます。それではただいまご説明いただきました修正点を踏まえてですね、委員の皆様にお諮りいたしたいと思います。 現在、案としてお示ししております、この次期ごみ処理方式についての答申内容についてですが、ご確認の上ですね、お手元の資料の通りとしてよろしいでしょうかというのをお諮りしたいと思います。 改めてですね、ご確認いただいた上で、ご質問等がありましたらお願いします。(1分程経過したところで) はい。それでは答申内容については、お手元資料の通りとしてよろしいでしょうか。(委員各位より「異議なし」の声)はい。「異議なし」と承りました。ありがとうございます。それでは資料中の案を削り、この内容で町長へ答申書を提出させていただきます。 以上です。ここから進行を再び事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願いします。
笠本課長	会長ありがとうございます。また委員の皆様ありがとうございます。それでは、ただいまご了承いただきました答申書を高見会長より遠田町長へお渡しいたしたいと思います。 なお、お渡しいただく際には答申本文のみの読み上げとし、付帯意見については省略させていただきます。町長にご入室いただきますので少々お待ちください。
町長	(入室)
笠本課長	それでは町長、中央へお進みください。会長よろしくお願い致します。
高見会長	答申「次期ごみ処理方式」について、令和6年5月8日付け、6苅環第245号により諮問のあった次期ごみ処理方式について次の通り答申します。 1. 最適な次期ごみ処理方式について、「苅田町一般廃棄物ごみ処理基本計画」における新たなごみ処理システムの検討方針、国、県が推進する広域化・集約化の目的、並びに事業開始年度を加味した事業費の比較結果や脱炭素社会への貢献度等を踏まえ、慎重に審議した結果、「北九州市へ一般廃棄物(可燃性ごみ)の受け入れについて要請し、現ごみ処理施設敷地内に町単独で廃棄物中継施設を整備した上で、ごみ処理(北九州市処理施設での焼却)を委託する」を最適な処理方式として選定。 2. 北九州市との協議・広域連携について、北九州市との一般廃棄物(可燃性ごみ)の受入れに関する協議については、可能な限り早期に開始されるよう努めるとともに、北九州市のごみ処理の状況及び受入れに係る条件等に十分配慮されることを要望する。 また、本町の広域連携の要請が、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づく地域全体の環境保全・循環型社会構築に向けた取り組みとなるよう最大限努力されることもあわせて要望する。 令和6年11月18日 苅田町環境審議会会長 高見 徹 よろしくお願いします。(答申書を町長へ手交)
町長	(答申書を会長より受領)ありがとうございます。
笠本課長	高見会長ありがとうございます。自席の方へお戻りください。それではここで町長より皆様にご挨拶を申し上げます。
町長	皆様おはようございます。今、高見会長からですね、答申書をいただきました。今日は第4回目の環境審議会になろうかと思いますけども、本当

町長	に熱心にですね、ご議論いただきまして、答申書を作っていただきまして、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。 次期ごみ処理方式については、色々な検討課題があって、町民の皆さんのご理解をいただくこと、それからこれから議会のご理解をいただくこと、それから、今度相手先である北九州市にご理解いただくことですね、いくつかハードルがあらうかと思えますけれども、やっぱり審議会ですらうして結論を得てですね、答申として形になったということがですね、非常に(われわれの)背中を押していただけるようなことになると心強く思っております。 答申内容に沿ってですね、できるだけ速やかに対応して参りたいというふうに思います。私どもがごみについて思うことはですね、ごみに対するコストをどう下げるかということは重大なポイントの1つだと思っております。それからごみのコストを下げるということはごみ全体の量を減らすということも大きな方法ですし、他にもいろんな方法があらうかと思えます。 それからもう1つは、今の時代に沿ってですね、脱炭素、カーボンニュートラルだとかですね、社会に及ぼす影響なども非常に大きいものがあるかと思えますので、そういうことも踏まえてですね、答申いただいた内容で北九州市と速やかに協議に入れるように万全を尽くして参りたいというふうに思います。 ごみの議論というのは、過去の経過もいろいろあって、現在ごみからRDFというものを作る、RDF化しているんですけども、当時は本当に画期的な方法だ、ダイオキシンを出さなくて良い方法だと思っていたのが、時代が変わると大きなコストがかかるというようなことになってしまってますね、やっぱり時代によって、ごみ処理のあり方というのも大きく変わるんだというふうに認識をしております。そういうことも含めて、社会のニーズに合った、それからコストがかからないようなですね、そういうごみ処理方式について検討して参りたいと思います。 ごみの問題についてはですね、これからもまた皆様にご審議をいただくことが、幾つか出てくるんだというふうに想定をしております。いただいた答申をですね、本当に後ろ盾にして速やかに実行に移せるようにですね、精一杯頑張っていきたいというふうに思います。委員の皆様にお礼を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございました。
笠本課長	ありがとうございました。町長におかれましては別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。
町長	今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。(退室)
笠本課長	ただいま高見会長より遠田町長に正式に答申書が出されましたので、事務局としてはできるだけ速やかに北九州市との協議を開始させていただきます。 それでは、次第の4.「苅田町環境審議会の今後の開催予定について」ご説明させていただきます。前方のスクリーンをご覧ください。 5月20日に諮問させていただきました「次期ごみ処理方式」に関する審議は本日をもって終了となりますが、今後の環境審議会の開催予定について、改めてご説明させていただきます。 次回の開催については、北九州市との協議の結果を踏まえて行う一般廃棄物ごみ処理基本計画の改定のタイミングとなっております。何度かご説明しておりますけれども、計画書の19ページに新たなごみ処理システム

笠本課長	の検討についてと記載している部分があり、北九州市との協議次第では、この記載内容を修正する必要がありますので、環境審議会を開いて、そこあたりを決定させていただきたいと思っております。 次に国の方針においてですね、市町村が策定する一般廃棄物ごみ処理基本計画は10年から15年の長期期間であり、10年間の計画期間の場合は、概ね5年目を中間目標年度とし、それまでの評価を踏まえて計画の見直しを行うことが適当であるとされております。 また、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動が生じた場合には、その都度見直しを行うことが適当であるとされております。今後の北九州市との協議により、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合、要はごみ処理システムの変更ですね。そういう場合には、事務局において速やかに計画変更を行いたいと考えております。 令和6年3月に策定した本町の一般廃棄物ごみ処理基本計画の計画期間をお示ししております。計画期間につきましては、令和6年度、本年度2024年度から令和15年度、2033年度までの10年間の計画となっております。策定から5年後の令和11年度を中間目標年度と現在のところしており、基本的にはそのタイミングでの計画見直しを予定しておりますが、再三申し上げているとおり、北九州市との協議次第で計画を改定する必要が出て参ります。 相手方との協議次第ということになりますので、具体的にいつぐらいというのは申し上げられませんが、その際には、今回同様委員の皆様にご協力、ご審議をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願い致します。 なお、今回ご説明した開催予定はあくまで次期ごみ処理方式に関連したのになります。環境保全協定の締結等ですね、トヨタのバッテリー工場建設の予定もございますので、そういう環境保全協定の締結等、次期ごみ処理方式関連の議題とは別のもので、改めて審議をお願いする場合がございますので、その際はご協力をお願い致します。 ご説明した内容について、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。(委員から意見等なし)よろしいですかね。はい。ありがとうございます。 なお、本日までの全4回の会議録及び説明資料については、後日、苅田町のホームページで公開させていただく予定としておりますので、あらかじめお知らせ致します。 最後になりますけども、先ほど町長からも言われましたように、苅田町の次期ごみ処理方式の決定というのは長年の課題でございました。今年度、委員の皆様にご審議いただき、方針を出していただきまして本当にありがとうございます。これから実務に我々入っていかないといけないんですけども、そこは全力で頑張りたいと思いますので、何かございましたらまた後押しをよろしくお願い致します。 それではこれもちまして、令和6年度第4回苅田町環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。
------	---